

中小企業向け相談窓口および融資取扱について

- 北海道経済部地域経済局中小企業課
☎ 011-204-5346
☎ 011-231-4111 (内線 26-365)
- 日高振興局商工労働観光課
☎ 0146-22-9281

道では、新型コロナウイルス関連肺炎の流行により、経営に影響を受けている中小企業者等を支援するため、「経営および金融の相談に対応した特別相談室」を設置していますので、経営・金融に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

所得税等の申告相談

- 税務課 課税係 ☎ 2-2224

所得税等の確定申告は **3月16日(月)** までとなっています。

各申告相談会場へお越しになる方は、マスクを着用するなど感染予防にご協力ください。

▷受付時間 9:00 ~ 16:00

▷開設期間および会場

- ・3月2日(月)~3日(火) 貫気別生活館
- ・3月4日(水)~9日(月) 振内町民センター
- ・3月10日(火)~16日(月) ふれあいセンターびらとり

悪徳商法にご注意

- 環境生活部くらし安全局消費者安全課
☎ 011-204-5212

新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した悪徳商法被害が今後懸念されます。十分にご注意ください。

【今後懸念される事例】

- ▷「マスクがないと大変なことになる。この電話で購入すれば、通常10万円するマスクが半額で購入できる」など高額でマスクの購入を勧誘される。
- ▷「手洗い・うがいでだけでは予防としては不十分だ。予防に効果がある健康食品がある」などと、効果が不確実と考えられる健康食品等の勧誘を受ける。
- ▷「感染者への義援金を募っている。協力してほしい」などと、自宅を訪問して義援金目的で現金を受け取ろうとする電話がかかってくる。

「坂本 龍一 トークショー」中止

- 生涯学習課 社会教育係 ☎ 2-2619

教育委員会では、**3月15日(日)**に予定していました「坂本 龍一 トークショー」の開催を中止します。

ネット販売促進講座の中止

- 平取町地域活性化協議会 ☎ 2-3091

3月2日(月) 6日(金) 9日(月) 10日(火)のネット販売促進講座を中止します。

すずらのまちだより

びらとり

令和2(2020)年 2月28日発行
臨時号
(次回発行3月13日)

発行 平取町 編集 まちづくり課 広報広聴係

「新型コロナウイルス感染症」対策特集号

新型コロナウイルスの感染予防対策として、今後も不特定多数が集まるイベント等の自粛・中止が想定されますので、ご了承ください。

国保病院の対応

- 平取町国保病院 ☎ 2-2201

次の症状がある方は、まずは帰国者・接触者相談センター(静内保健所 ☎ 0146-42-0251)にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

静内保健所から受診を勧められた医療機関を受診してください。

※受診の際は、マスクの着用や咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクがない場合、ハンカチや袖を使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

各病院は、保健所からの指示により対応しています。

静内保健所から、平取国保病院に検査依頼があった場合は、病院で鼻や喉などから検体を採取し、札幌の衛生研究所に検査を依頼します。(平取国保病院では、検査結果はわかりません)

検査結果が出るまでの間、患者の状態により、自宅療養や入院の措置が取られます。

※現時点では、このウイルスに有効な抗ウイルス薬はありませんので、対症療法(熱や咳などの主な症状を和らげる治療)を行います。

国保病院では、感染対策として、職員のマスク・感染防護服の確保をしております。

※マスクについては、病院でも入手困難な状況となっておりますので、病院受診の際は、マスク・ハンカチなどのご用意をお願いします。

現在、町内ではインフルエンザ(B型)も流行していますので、こまめな手洗いやうがいで、感染予防をしてください。

臨時休業のお知らせ

- 生涯学習課 学校教育係 ☎ 2-2619

現在、道内でも感染者が拡大しており、感染を防止するため、平取町内全小・中学校を臨時休業とします。

なお、休業期間においても、毎日朝晩の体温の測定を引き続き実施し、体調管理に留意願います。

▷全小・中学校臨時休業

2月27日(木)~3月4日(水)

▷中学校第3学年については、**3月3日(火)**以降、補習授業などの登校を可能とします。

シシムカ文化大学特別講座中止

- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
アイヌ文化保全対策室 ☎ 4-6011

木材の持続的利用と地域主義の建築デザインをテーマとした講座を**3月5日(木)**に予定していましたが、開催を中止します。

がん予防講演会中止

- 保健福祉課 保健推進係 ☎ 4-6112

保健福祉課では、**3月20日(金)**に予定していましたが「がん予防講演会」の開催を中止します。

休所・休館のお知らせ

- 保健福祉課 ☎ 4-6112

▷施設

- ・紫雲古津へき地保育所
- ・荷菜へき地保育所
- ・びらとり児童館
- ・ふれない児童クラブ
- ・子ども発達支援センター

▷期間 **2月27日(木)~3月4日(水)**

平取福祉会からのお願い

- 社会福祉法人平取福祉会本部 ☎ 2-3232

平取福祉会の各施設・事業所では、3月末日まで外来者(面会者)の来園を禁止とします。詳細につきましては、各施設・事業所に問合わせください。

- ・特別養護老人ホーム平取かつら園
- ・障害者支援施設すずらん
- ・軽費老人ホームケアハウスすずか

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に 爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

- マスクを着用する(口・鼻を覆う)
- ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- 袖で口・鼻を覆う

何もしずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan ■詳しい情報ははこちら

厚生労働省 厚労省 検索

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

役場関係 電話番号



平取町役場 ☎ 2-2221
 総務課（代表） ☎ 2-2221
 まちづくり課 ☎ 2-2222
 産業課 ☎ 2-2223
 税務課 ☎ 2-2224
 出納室 ☎ 2-2225
 建設水道課 ☎ 2-2226
 議会事務局 ☎ 2-2227
 アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
 観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

保健福祉課
 保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

町民課 ☎ 4-6113

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター

「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
 （解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）
 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

帰国者・接触者相談センター

北海道 浦河保健所（浦河町・様似町・えりも町）	☎ 0146-22-3071	平日 8:45～17:30
北海道 静内保健所（日高町・平取町・新冠町・新ひだか町）	☎ 0146-42-0251	平日 8:45～17:30
北海道 保健福祉部地域保健課	☎ 011-204-5020	平日 17:30～21:00 土日祝 9:00～21:00

令和2年2月17日改訂版